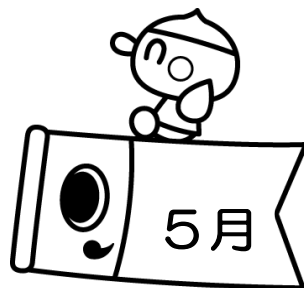


はるひのだより

NO.110

平成29年5月1日発行



はるひ野保育園

抜けるような青空のもと、園庭の鯉のぼりが悠々と泳いでいます。新入园児も進級児も保育園での新しい生活に慣れて、はじけるような笑い声が聞こえてくるようになりました。今月、幼児組は遠足に行きます。3歳児は初めてのお弁当！進級してからずっと楽しみにしていた遠足は、いつもの講演を特別な場所にしてくれるでしょう。5歳児は少し水遊びもする予定です。乳児組も園外保育を経験していきます。風と光、木々の緑など、全身で感じていきたいと思います。

今月の予定

- 2日(火) 子どもの日集会
- 16日(火) 園医健康診断(0・1歳児)
- 17日(水) 避難訓練(地震・火災想定)
- 19日(金) 5歳児遠足
- 23日(火) 3歳児遠足
- 26日(金) 4歳児遠足



平成29年度「利用状況届(継続手続き)」について

「子ども・子育て支援法」第22条の規定及び「子ども子育て支援法施行規則(内閣府令)」第9条の規定に基づき、支給認定保護者(保育所等を利用している子どもの保護者)が保育を必要としているかを、毎年1回確認します。保育所を利用しているすべての保護者が対象です。ただし、平成29年度に保育所の利用を開始した支給認定保護者は除きます。(兄弟のうち一人でも継続する児童がいる世帯は提出)書類は既に配布されています。

※5月末日までに必要書類を保育園に提出してください。

5月生まれのおともだち紹介

おたんじょうび おめでとう！

すくすくのびのび大きくなあれ♪



幼児組春の遠足

- 3歳児 あしか組 23日(火) いろどり公園
- 4歳児 いるか組 26日(金) 若葉台公園
- 5歳児 くじら組 19日(金) 稲田公園

詳細は
クラスのお
便りで

幼児組・主食代の徴収について

先日の保育説明会でお伝えしましたが、川崎市では幼児(3歳以上)は主食代が保育料に含まれていません。当園では、主食の持参ではなく、完全給食で提供しています。幼児組に今年度前期分(4月~9月)の主食代(1ヶ月1600円×6ヶ月9600円)振り込み用紙をお配りしています。郵便振り込みにて5月15日までに納入してくださいようお願いします。

中国民話から 「娘々(にゃんにゃん)様」

産まれる前の赤ちゃん達は、みんな女神様(娘々様)のもとにいます。赤ちゃんが欲しいと願うお母さんが現れると、娘々様はたくさんの赤ちゃんの中から1人選んで大事に抱きかかえ、そのお母さんに手渡しに行きます。赤ちゃんは、優しさに満ち溢れた娘々様が好き。でも、娘々様には2つの顔がありました。お母さんに手渡して変える時、後ろに恐ろしい顔があったことに赤ちゃんは気が付きます。びっくりして泣く赤ちゃん。そして次にもう一度優しいお顔に出会い、安心して泣き止みます。それが、お母さんなのです。だから、赤ちゃんはお母さんのことが、この世で一番大好きになるのです。

昔、中国に古くから伝わるお話を保育園児たちに伝えることを、ボランティアでしてくださっていた方から教えていただきました。お母さんに対する思いは万国共通だなぁと、とても感動しました。保育園に慣れなくて、親子で涙の4月だった方もいるでしょう。

この世で一番好きな人と別れて過ごす保育園が、子ども達にとって幸せな場所であるよう努力していきます。

